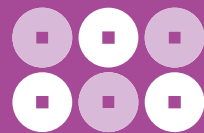


自治会に加入しましょう



☎ 上田市自治会連合会（事務局） ☎22-4130

☎ 市役所市民参加・協働推進課 ☎75-2230

私たちの毎日の暮らしは、自治会の活動によって支えられています。

上田市には、現在241の自治会があります。自治会は、地域に住む人々が互いに助け合い、協力し合うコミュニティ組織で、住民が安全・安心で快適に暮らせるよう、生活環境の維持や改善を行っています。また、緊急時にお互いが助け合えるよう、日頃から隣近所であいさつを交わしたり、回覧板での情報提供、地域のお祭りやレクリエーションなどの自治会行事を通して、住民相互の信頼関係や安心感を育む活動にも取り組んでいます。

防災 いざという時に備えて

火事や地震、風水害などの災害はいつでも発生するかわりません。各自治会では自主防災組織をつくり、いざという時に備えて、日頃から地域の安全点検や防災訓練、防災用資器材の整備を行っています。

安全 地域ぐるみの安全活動

多発する犯罪や交通事故を未然に防ぐため、各自治会では、市や各種団体と連携して、定期的な防犯パトロールや児童・生徒の登下校時の見守り活動などに取り組んでいます。



環境 ごみ集積所の管理・環境美化

家庭から出されるごみや資源物は、近隣住民の協力の基、自治会で集積所を清潔に保つための管理やリサイクルに取り組んでいます。また、道路や側溝の清掃や草刈り、花いっぱい運動などの美化活動も推進しています。



防犯 防犯灯の設置・管理

夜間、暗い道や人通りの少ない道でも安心して通行できるように設置されている防犯灯ですが、その防犯灯の設置や管理に要する費用（新設・交換・電気料負担など）は自治会費で賄われています。

交流 住民同士の親睦・交流

地域のお祭りや子ども会、敬老会。多世代の住民が気軽に参加できるさまざまな行事の開催を通して住民間の親睦と交流を図るとともに、災害時など、いざという時に隣近所が助け合える「絆づくり」に取り組んでいます。

情報 地域や市の情報提供

インターネットが普及した現代でも、回覧板の役割は重要です。地域のイベント情報や防災に関する大事な情報を届けるだけでなく、回覧を通して、高齢者世帯の見守り（安否確認）も行っています。



広告

人生の思い出を
一冊の本にしてみませんか!?

自費出版

自分史
趣味の本
記念誌
写真集

文集
小説
会報

簡単な原稿を頂ければ、編集はおまかせ下さい。
少部数(30冊～)・少頁(10頁～)お受けします

編集の相談と
見積もりは無料です

▶ 原稿を書くのが苦手な方

そうした方には話をお聞きして経験豊かなスタッフが原稿づくりから編集・制作までお受け致します。

▶ 値段はどれくらい?

見積もり無料です。
お気軽にご連絡下さい。



ホームページ

[トミー出版相談センター]

〒386-0005 長野県上田市古里79-8

☎0268-23-1706

FAX 0268(26) 1360

E-mail: info@tomy-kikaku.co.jp

自治会加入Q&A

Q. なぜ自治会が必要なのですか？

A 私たちが生活していく上で、個人の力だけでは対応できないことがたくさんあります。例えば、ごみ集積所や防犯灯の設置・管理、いざという時に避難場所となる公民館などの維持・管理、道路や側溝の清掃、子どもや高齢者の見守り、防犯パトロールなど、私たちが日々、当たり前のよう享受着いることが、実は、地域住民の活動や費用負担（自治会費）によって支えられていることをご存知でしたか。自治会は、地域住民が互いに助け合い、協力し合うコミュニティ組織として、地域課題の解決や住みよい地域づくりに取り組んでいます。また、行政（市）と地域住民のパイプ役として、地域の要望を行政に届けています。

Q. 税金を払っているのだから、市役所が全部やってくれるのではないのですか？

A 社会状況や価値観の変化に伴って、住民のニーズも複雑化・多様化してきており、行政だけで対応することは難しくなっています。「自助」「互助」「公助」という考え方があるとおり、個人と自治会、行政が役割を分担しながら、支え合う仕組みづくりが必要です。特に、大規模災害の発生時には、行政による公的支援に限界があることから、地域内での助け合いが重要になります。

Q. 自治会に加入しないといけないのですか？

A 皆さんがいつも利用しているごみ集積所の管理や、夜道を照らす防犯灯の設置などの生活に密着したさまざまな取組は、自治会員である地域住民の活動と費用負担（自治会費）により賄われています。また、火事や自然災害が発生した際、消火や救助活動に従事する「消防団」の運営も自治会から支出される協力金によって支えられています。こうした地域内での「受益」と「負担」の関係は、私たちが日々の生活を送る上で欠くことができませんので、ご理解をいただき、ぜひ加入をお願いします。

Q. 自治会加入のメリットは何ですか？

A 過去の災害では、被災した人の多くが家族や近隣の住民により救助されています。いざという時に備え、日頃から隣近所とのつながりを持つことが何よりも大切であるため、自治会への加入をお勧めします。子どもさんがいるご家庭では、夏祭りなど自治会主催のイベントへの参加を通して、子どもだけでなく、親同士が顔見知りになることができます。また、移住してきた方にとっては、懇親会などを通して、世代を超えた仲間づくりができるメリットもあります。

Q. 忙しくて活動に参加できないのですが？

A 仕事が忙しい、子育てや介護で忙しいなど、人にはそれぞれ事情があります。「だから加入しない」のではなく、できる範囲で構いませんので、自治会の活動に参加したり、ご理解をいただきたいと考えています。

Q. 自治会に加入するにはどうしたらいいのですか？

A お住まいの地区の自治会長に直接申し出ていただくか、転入・転居時にお渡しする自治会加入リーフレットに折り込んである加入申込書を市役所市民課または各地域自治センター市民窓口へ提出してください。また、FAX、メールの他、市ホームページでも受け付けています。以下のQRコード®（ながの電子申請サービスにリンク）からもお申し込みできます。お申し込みいただいた内容は、市から自治会長へ連絡します。その後、自治会長または自治会役員から加入に際して諸手続きについての連絡がありますので、ご承知おきください。加入する自治会や自治会長の連絡先がわからない場合や、加入に際してご不明な点などがありましたら、前頁の問い合わせ先までお気軽にご相談ください。



必要事項

- 加入する自治会名
- 氏名（世帯主名）
- 住所
- 電話番号

FAX：23-5246
メール：mati@city.ueda.nagano.jp

